

第77期第3四半期

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日

帝国ピストンリング株式会社

E01599

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 生産、受注及び販売の状況	3
2. 事業等のリスク	4
3. 経営上の重要な契約等	4
4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
第3 四半期連結累計期間	19
第3 四半期連結会計期間	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2. その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	帝国ピストンリング株式会社
【英訳名】	TEIKOKU PISTON RING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 平出 功
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	(03) 5293-2811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小林 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	(03) 5293-2811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小林 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期連結 累計期間	第77期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間	第77期 第3四半期連結 会計期間	第76期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	42,860	30,862	13,326	11,634	51,922
経常利益（百万円）	3,542	789	299	1,484	2,245
四半期（当期）純利益（百万円）	2,297	5	85	917	1,103
純資産額（百万円）	—	—	26,841	25,197	23,491
総資産額（百万円）	—	—	71,692	75,823	78,424
1株当たり純資産額（円）	—	—	696.79	619.48	610.26
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	65.74	0.16	2.46	26.27	31.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	65.74	—	—	—	31.59
自己資本比率（％）	—	—	34.0	28.5	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,224	4,788	—	—	4,528
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,656	△2,362	—	—	△6,185
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,629	△3,099	—	—	13,397
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	3,008	13,837	14,402
従業員数（人）	—	—	2,279	2,401	2,257

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第77期第3四半期連結累計期間、第76期第3四半期連結会計期間及び第77期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,401	(292)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、試用工、期間工）は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	849	(63)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、試用工、期間工）は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
自動車関連製品事業 (百万円)	8,893	107.3
その他製品事業 (百万円)	1,900	55.6
合計 (百万円)	10,793	92.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動車関連製品事業	9,859	106.5	3,316	80.0
その他製品事業	2,193	65.2	1,043	61.8
合計	12,052	95.5	4,359	74.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
自動車関連製品事業 (百万円)	9,495	99.8
その他製品事業 (百万円)	2,139	56.1
合計 (百万円)	11,634	87.3

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	3,835	28.8	3,850	33.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間を取り巻く経済情勢は、一昨年秋以降の金融危機後、各国の政府・金融当局が連携して金融安定化策と景気刺激策を矢継ぎ早に導入し実行してきた結果、回復基調に転じてきているものの、総じて世界経済の低迷は続いております。

当社グループが主として関連する自動車業界も、国内外でのエコカー減税や補助金による政策導入により第2四半期連結会計期間以降は回復基調に転じましたが、未だ回復力は脆弱で、先行き不透明感は今後も継続する状況であります。

このような環境の中で、当社グループは総力をあげて売上高の伸張、原価低減活動、固定費削減の継続・強化等、収益改善に取り組み、当第3四半期連結会計期間の売上高は116億3千4百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益は11億8千9百万円（同123.1%増）、経常利益は14億8千4百万円（同395.2%増）、四半期純利益は9億1千7百万円（同967.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 自動車関連製品事業

ハイブリッド車や小型登録車の好調に支えられ、国内自動車生産に回復の兆しが見られた為、自動車関連製品事業全体では、売上高94億9千5百万円（同0.2%減）、営業利益は10億9千8百万円（同237.5%増）となりました。

② その他製品事業

設備投資抑制の長期化による影響を受け、その他製品事業全体としては、売上高21億3千9百万円（同43.9%減）、営業利益9千万円（同56.4%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

売上高は93億5千6百万円（同18.3%減）の減収となりました。営業利益は経費削減等により6億3千3百万円（60.7%増）となりました。

② 北米

売上高は10億5千3百万円（同2.8%減）、営業利益は9千8百万円（前年同期は6千5百万円の営業損失）となりました。

③ アジア

中国市場の急速な回復および新規連結の影響により、売上高は18億2千7百万円（同7.3%増）と前年同期を上回りました。営業利益は3億4千8百万円（同295.4%増）となりました。

④ その他の地域

ヨーロッパ市場での落ち込みにより、売上高は5億5千3百万円（同25.6%減）となりましたが、経費削減等により営業利益は3千9百万円（同19.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前年同期比では108億2千8百万円増加し、138億3千7百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、16億3千4百万円（前年同期は5億2千1百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が14億6千万円となり、仕入債務の増加があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8千3百万円（同94.6%減）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億2千9百万円（前年同期は22億8百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）については以下のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものもあります。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

② 不適切な支配防止のための対応策（本プラン）

I 本プラン導入の目的

本プランは、上記①に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

II 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

i) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

ii) 必要情報の提供

当社は、上記 i) の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から取締役会に対して、株主の皆様への判断及び取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報のリストを当該大規模買付者に交付します。

iii) 取締役会による評価期間等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。

Ⅲ 大規模買付行為が為された場合の対応

i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

iii) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

上記 i) に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、ならびに上記 ii) に記載のとおり対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。

取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

Ⅳ 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

Ⅴ 本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、平成19年2月8日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発行し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において一部修正の上、平成22年6月開催予定の定時株主総会の終結時までの有効期限で承認いただいております。

③ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

I 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

II 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社取締役会決議にて決定いたしました。平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会にて本プランの継続について株主の皆様のご承認を頂いたことで、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

III 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様にご開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

IV 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記②Ⅲ「大規模買付行為が為された場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、487百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,553,099	35,553,099	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	35,553,099	35,553,099	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年9月22日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,346 (注)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,346 資本組入額 673
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成17年9月22日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成18年9月4日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,281 (注)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成18年9月4日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

③ 平成19年9月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,002 (注)
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,297 資本組入額 649
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成19年9月13日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

④ 平成20年8月28日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 738 (注)
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 866 資本組入額 433
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成20年8月28日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

⑤ 平成21年8月4日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 452 (注)
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 557 資本組入額 279
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成21年8月4日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年10月1日～平成21年12月31日	—	35,553,099	—	4,362	—	3,464

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 614,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,908,300	349,083	—
単元未満株式	普通株式 30,799	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	35,553,099	—	—
総株主の議決権	—	349,083	—

（注）単元未満株式数には当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
帝国ピストンリング(株)	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラスタワーN館	614,000	—	614,000	1.73
計	—	614,000	—	614,000	1.73

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式数は614,153株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	454	462	492	465	453	468	374	339	360
最低（円）	277	377	413	361	405	376	351	316	310

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,866	14,446
受取手形及び売掛金	9,995	8,941
商品及び製品	2,934	3,152
仕掛品	2,204	2,749
原材料及び貯蔵品	1,408	1,793
その他	1,449	3,543
貸倒引当金	△70	△34
流動資産合計	31,787	34,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,588	8,317
機械装置及び運搬具（純額）	14,895	13,550
その他（純額）	5,126	6,629
有形固定資産合計	※1 28,610	※1 28,497
無形固定資産		
その他	869	967
無形固定資産合計	869	967
投資その他の資産		
投資有価証券	7,277	6,282
その他	7,294	8,101
貸倒引当金	△15	△16
投資その他の資産合計	14,556	14,367
固定資産合計	44,035	43,831
資産合計	75,823	78,424

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,820	4,858
短期借入金	24,527	23,543
未払法人税等	194	69
賞与引当金	519	1,058
環境対策引当金	53	55
その他	2,434	3,093
流動負債合計	31,550	32,679
固定負債		
長期借入金	14,437	17,503
退職給付引当金	2,980	3,039
役員退職慰労引当金	346	271
環境対策引当金	170	170
その他	1,140	1,268
固定負債合計	19,075	22,253
負債合計	50,626	54,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,362	4,362
資本剰余金	3,544	3,544
利益剰余金	15,435	15,691
自己株式	△914	△914
株主資本合計	22,428	22,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	798	237
繰延ヘッジ損益	13	0
為替換算調整勘定	△1,595	△1,600
評価・換算差額等合計	△784	△1,362
新株予約権	39	38
少数株主持分	3,513	2,130
純資産合計	25,197	23,491
負債純資産合計	75,823	78,424

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	42,860	30,862
売上原価	33,241	24,472
売上総利益	9,618	6,390
販売費及び一般管理費	※1 6,616	※1 6,036
営業利益	3,001	353
営業外収益		
受取利息	10	32
受取配当金	93	134
負ののれん償却額	3	1
持分法による投資利益	983	393
助成金収入	—	365
その他	275	160
営業外収益合計	1,366	1,087
営業外費用		
支払利息	381	475
為替差損	164	109
製品補償費	204	—
その他	75	67
営業外費用合計	825	652
経常利益	3,542	789
特別利益		
機械装置簿価修正益	※2 94	—
ものづくり産業応援助成金	—	287
その他	52	—
特別利益合計	147	287
特別損失		
固定資産除却損	—	22
投資有価証券評価損	374	48
その他	52	—
特別損失合計	427	71
税金等調整前四半期純利益	3,262	1,004
法人税、住民税及び事業税	531	266
法人税等調整額	195	305
法人税等合計	727	571
少数株主利益	237	427
四半期純利益	2,297	5

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	13,326	11,634
売上原価	10,610	8,336
売上総利益	2,716	3,298
販売費及び一般管理費	※1 2,183	※1 2,109
営業利益	533	1,189
営業外収益		
受取利息	4	8
受取配当金	23	7
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資利益	279	218
為替差益	—	64
助成金収入	—	98
その他	51	67
営業外収益合計	359	465
営業外費用		
支払利息	141	151
為替差損	238	—
製品補償費	198	—
その他	13	19
営業外費用合計	592	170
経常利益	299	1,484
特別利益		
固定資産売却益	17	—
貸倒引当金戻入額	29	—
特別利益合計	46	—
特別損失		
固定資産除却損	—	14
投資有価証券評価損	342	9
その他	8	—
特別損失合計	351	24
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△5	1,460
法人税、住民税及び事業税	△392	168
法人税等調整額	272	159
法人税等合計	△119	328
少数株主利益	27	213
四半期純利益	85	917

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,262	1,004
減価償却費	3,069	3,514
のれん償却額	0	2
負ののれん償却額	△3	△1
持分法による投資損益 (△は益)	△983	△393
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△59	35
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△231	△59
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△664	△538
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	74
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△31	△2
受取利息及び受取配当金	△103	△166
支払利息	381	475
為替差損益 (△は益)	36	117
固定資産除却損	—	22
機械装置簿価修正益	△94	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	374	48
売上債権の増減額 (△は増加)	38	△634
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,024	1,516
仕入債務の増減額 (△は減少)	△677	△1,206
その他	430	△39
小計	3,703	3,771
利息及び配当金の受取額	770	758
利息の支払額	△350	△409
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,898	668
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,224	4,788
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,775	△2,421
有形及び無形固定資産の売却による収入	23	6
投資有価証券の取得による支出	△992	△1
投資有価証券の売却による収入	1	0
貸付けによる支出	△162	△439
貸付金の回収による収入	205	518
その他	43	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,656	△2,362

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,998	△1,704
長期借入れによる収入	530	1,000
長期借入金の返済による支出	△3,008	△1,914
株式の発行による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△681	△262
少数株主への配当金の支払額	△208	△217
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,629	△3,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	△129	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	68	△672
現金及び現金同等物の期首残高	2,919	14,402
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	21	108
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,008	※ 13,837

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	
第1四半期連結会計期間より、安慶帝伯格茨缸套有限公司は実質支配力基準に基づいて連結の範囲に含めております。	
(2) 変更後の連結子会社の数	18社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	
(1) 持分法適用関連会社	
第1四半期連結会計期間より、安慶帝伯格茨缸套有限公司は実質支配力基準に基づいて連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。	
(2) 変更後の持分法適用関連会社の数	4社

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1. 棚卸資産の評価方法	
当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出につきましては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。	
また、棚卸資産の簿価の切下げにつきましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。	
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	
法人税等の納付税額の算定につきましては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。	
繰延税金資産の回収可能性につきましては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

特有の会計処理は適用しておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、43,705百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の下記関係会社等の金融機関からの 借入に対して保証の予約を行っております。</p> <table> <tr> <td>フェデラル・モーグルTPR (インディア)社</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>Y&Tパワーテック社</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>安慶雅徳帝伯活塞有限公司</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>TPRオートパーツMFG. インディア社</td> <td>708</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>932</td> </tr> </table> <p>3 債権流動化に伴う買戻義務 188百万円</p>	フェデラル・モーグルTPR (インディア)社	89百万円	Y&Tパワーテック社	100	安慶雅徳帝伯活塞有限公司	34	TPRオートパーツMFG. インディア社	708	合計	932	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、39,971百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の下記関係会社の金融機関からの借 入に対して保証の予約を行っております。</p> <table> <tr> <td>フェデラル・モーグルTPR (インディア)社</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>Y&Tパワーテック社</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>安慶雅徳帝伯活塞有限公司</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>大連伯新特鋼製品有限公司</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>609</td> </tr> </table> <p>3 _____</p>	フェデラル・モーグルTPR (インディア)社	86百万円	Y&Tパワーテック社	130	安慶雅徳帝伯活塞有限公司	47	大連伯新特鋼製品有限公司	345	合計	609
フェデラル・モーグルTPR (インディア)社	89百万円																				
Y&Tパワーテック社	100																				
安慶雅徳帝伯活塞有限公司	34																				
TPRオートパーツMFG. インディア社	708																				
合計	932																				
フェデラル・モーグルTPR (インディア)社	86百万円																				
Y&Tパワーテック社	130																				
安慶雅徳帝伯活塞有限公司	47																				
大連伯新特鋼製品有限公司	345																				
合計	609																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,439</td> </tr> </table> <p>※2 機械装置の減価償却方法を総合償却法から個別償 却法へ変更したことによるものであります。</p>	貸倒引当金繰入額	7百万円	賞与引当金繰入額	104	役員退職慰労引当金繰入額	52	研究開発費	1,439	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,362</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	貸倒引当金繰入額	32百万円	賞与引当金繰入額	81	役員退職慰労引当金繰入額	184	研究開発費	1,362
貸倒引当金繰入額	7百万円																
賞与引当金繰入額	104																
役員退職慰労引当金繰入額	52																
研究開発費	1,439																
貸倒引当金繰入額	32百万円																
賞与引当金繰入額	81																
役員退職慰労引当金繰入額	184																
研究開発費	1,362																

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>487</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	6百万円	賞与引当金繰入額	104	役員退職慰労引当金繰入額	17	研究開発費	487	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>487</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	11百万円	賞与引当金繰入額	81	役員退職慰労引当金繰入額	24	研究開発費	487
貸倒引当金繰入額	6百万円																
賞与引当金繰入額	104																
役員退職慰労引当金繰入額	17																
研究開発費	487																
貸倒引当金繰入額	11百万円																
賞与引当金繰入額	81																
役員退職慰労引当金繰入額	24																
研究開発費	487																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,038	現金及び預金勘定 13,866
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △29	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △29
現金及び現金同等物 3,008	現金及び現金同等物 13,837

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,553千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 614千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 39百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	4.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	104	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	自動車関連製 品事業 (百万円)	その他製品事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,513	3,813	13,326	—	13,326
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	9,513	3,813	13,326	(—)	13,326
営業利益	325	207	533	(—)	533

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	自動車関連製 品事業 (百万円)	その他製品事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,495	2,139	11,634	—	11,634
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	9,495	2,139	11,634	(—)	11,634
営業利益	1,098	90	1,189	(—)	1,189

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	自動車関連製 品事業 (百万円)	その他製品事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	31,811	11,048	42,860	—	42,860
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	31,811	11,048	42,860	(—)	42,860
営業利益	2,291	709	3,001	(—)	3,001

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	自動車関連製品事業 (百万円)	その他製品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,883	5,979	30,862	—	30,862
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	24,883	5,979	30,862	(—)	30,862
営業利益又は営業損失(△)	641	△287	353	(—)	353

(注) 1. 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 自動車関連製品事業 自動車関連部品（ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品等）
- (2) その他製品事業 陸船用内燃機関部品（ピストンリング等）・自動温度調節弁・遠赤外線機器・電板用銅合金・治工具等・土木建築の設計、施工、管理

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「自動車関連製品事業」で378百万円、「その他製品事業」で148百万円それぞれ減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

第1四半期連結会計期間より国内連結子会社1社が有形固定資産の減価償却計算方法を総合償却法から個別償却法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「自動車関連製品事業」で17百万円減少しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「自動車関連製品事業」で134百万円、「その他製品事業」で35百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,453	1,054	1,272	546	13,326	—	13,326
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,003	29	429	198	1,660	(1,660)	—
計	11,457	1,083	1,702	744	14,987	(1,660)	13,326
営業利益又は営業損失（△）	394	△65	88	33	450	82	533

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,600	1,049	1,612	372	11,634	—	11,634
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	756	4	214	181	1,156	(1,156)	—
計	9,356	1,053	1,827	553	12,791	(1,156)	11,634
営業利益	633	98	348	39	1,121	68	1,189

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	33,142	4,002	4,091	1,623	42,860	—	42,860
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,303	55	980	767	5,107	(5,107)	—
計	36,446	4,058	5,071	2,391	47,967	(5,107)	42,860
営業利益	2,151	106	330	207	2,796	205	3,001

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	22,851	2,386	4,538	1,087	30,862	—	30,862
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,820	15	603	546	2,986	(2,986)	—
計	24,671	2,401	5,141	1,634	33,849	(2,986)	30,862
営業利益又は営業損失(△)	△829	△48	901	131	155	198	353

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

アジア……中国、ベトナム、タイ、インドネシア

その他の地域……ドイツ、トルコ

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で526百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

第1四半期連結会計期間より国内連結子会社1社が有形固定資産の減価償却計算方法を総合償却法から個別償却法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で17百万円減少しております。

4. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で170百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	2,967	1,240	1,396	5,604
II 連結売上高（百万円）				13,326
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.3	9.3	10.5	42.1

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	2,641	1,169	980	4,792
II 連結売上高（百万円）				11,634
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.7	10.1	8.4	41.2

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	8,657	4,686	4,004	17,347
II 連結売上高（百万円）				42,860
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.2	10.9	9.4	40.5

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	7,539	2,673	2,480	12,694
II 連結売上高（百万円）				30,862
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.4	8.7	8.0	41.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア……中国、インドネシア、タイ
 (2) 北米……米国
 (3) その他……アラブ首長国連邦、ドイツ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

当第3四半期連結会計期間において、ストック・オプション等の付与は行っておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	619円48銭	1株当たり純資産額	610円26銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	65円74銭	1株当たり四半期純利益金額	16銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65円74銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,297	5
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,297	5
期中平均株式数(千株)	34,940	34,939
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 26円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	85	917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	85	917
期中平均株式数(千株)	34,940	34,939
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成21年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………104百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 2 月 12 日

帝国ピストンリング株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国ピストンリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国ピストンリング株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.（1）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 22 年 2 月 12 日

帝国ピストンリング株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国ピストンリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国ピストンリング株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。